

宮城県地域防災計画[風水害等災害対策編→風水害等災害対策編] 新旧対照表

修正前（風水害等災害対策編）	修正後（風水害等災害対策編）	備考
<p data-bbox="507 621 1050 680">宮城県地域防災計画</p> <p data-bbox="522 758 1020 816">[風水害等災害対策編]</p> <p data-bbox="641 1182 884 1220">平成17年6月</p> <p data-bbox="611 1593 931 1640">宮城県防災会議</p>	<p data-bbox="1626 621 2169 680">宮城県地域防災計画</p> <p data-bbox="1641 758 2139 816">[風水害等災害対策編]</p> <p data-bbox="1849 989 1932 1035">(案)</p> <p data-bbox="1745 1182 2021 1220">平成 年 月</p> <p data-bbox="1730 1593 2050 1640">宮城県防災会議</p>	

宮城県地域防災計画[風水害等災害対策編]

目 次

第1章 総 則

(頁)

第1節 計画の目的と構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1-1

・第1 計画の目的 ・第2 計画の性格 ・第3 計画の修正 ・第4 計画の構成

・第5 基本方針

第2節 各機関の役割と業務大綱・・・・・・・・・・・・・・・・1-6

・第1 目的 ・第2 組織 ・第3 各機関の役割 ・第4 防災関係機関の業務大綱

第3節 県の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1-19

・第1 位置 ・第2 地勢

第2章 災害予防対策

第1節	風水害等に強い県土づくり	2-1
・第1	水害予防対策	
・第2	高潮、波浪等災害予防対策	
・第3	土砂災害予防対策	
・第4	地盤沈下災害予防対策	
・第5	風雪害予防対策	
・第6	農林水産業災害予防対策	
・第7	火山災害予防対策	
第2節	都市の防災対策	2-31
・第1	目的	
・第2	市街地開発事業の推進	
・第3	土地区画整理事業の推進	
・第4	都市公園施設	
第3節	建築物等の予防対策	2-32
・第1	目的	
・第2	防災事業の施行	
第4節	ライフライン施設等の予防対策	2-34
・第1	目的	
・第2	水道施設	
・第3	下水道施設	
・第4	工業用水道施設	
・第5	電力施設	
・第6	ガス施設	
・第7	電信・電話施設	
・第8	<u>共同溝・電線共同溝の整備</u>	
第5節	防災知識の普及	2-41
・第1	目的	
・第2	防災知識の普及、徹底	
・第3	学校等教育機関における防災教育	
・第4	県民の取り組み	
・第5	<u>防災指導員の養成</u>	
・第6	<u>災害教訓の伝承</u>	
第6節	防災訓練の実施	2-49
・第1	目的	
・第2	<u>防災訓練とフィードバック</u>	
・第3	県の防災訓練	
・第4	市町村の防災訓練	
・第5	防災関係機関の防災訓練	
・第6	通信関係機関の非常通信訓練	
・第7	<u>学校等の防災訓練</u>	
・第8	<u>企業の防災訓練</u>	
第7節	自主防災組織の育成	2-54
・第1	目的	
・第2	地域における自主防災組織の果たすべき役割	
・第3	自主防災組織の育成・指導	
・第4	自主防災組織の活動	
第8節	ボランティアの受入れ	2-58
・第1	目的	
・第2	ボランティアの役割	
・第3	<u>災害ボランティア活動の環境整備</u>	
・第4	専門ボランティアの登録	
・第5	一般ボランティアの受入体制	

目次 第2章 災害予防対策

・第6	日本赤十字社宮城県支部の <u>赤十字ボランティアセンター設置</u>	
第9節	企業等の防災対策の推進	2-63
・第1	目的	
・第2	企業等の役割	
・第3	企業等の防災組織	
第10節	情報通信網の整備	2-65
・第1	目的	
・第2	県における災害通信網の整備	
・第3	市町村における災害通信網の整備	
・第4	防災機関における災害通信網の整備	
・第5	放送施設の整備	
第11節	職員の配備体制	2-79
・第1	目的	
・第2	県の配備体制	
・第3	市町村の配備体制	
・第4	防災関係機関等の配備体制	
・第5	<u>防災担当職員等の育成</u>	
・第6	<u>人材確保対策</u>	
・第7	<u>マニュアルの作成</u>	
・第8	<u>業務継続計画（BCP）</u>	
第12節	防災拠点等の整備	2-87
・第1	目的	
・第2	防災拠点の整備	
・第3	<u>防災拠点機能の確保・充実</u>	
・第4	<u>防災ヘリポートの整備</u>	
・第5	<u>防災用資機材等の整備</u>	
第13節	相互応援体制の整備	2-91
・第1	目的	
・第2	<u>相互応援体制の整備</u>	
・第3	<u>市町村間の応援協定</u>	
・第4	<u>県による市町村への応援</u>	
・第5	<u>消防機関における相互応援体制等の整備</u>	
・第6	<u>医療相互応援体制の整備</u>	
・第7	<u>他都道府県との応援体制の整備</u>	
・第8	<u>緊急消防援助隊受入体制の整備</u>	
・第9	<u>警察災害派遣隊の編成</u>	
・第10	<u>TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊：国土交通省）との連携体制</u>	
・第11	<u>自衛隊との連携体制</u>	
・第12	<u>非常時連絡体制の確保</u>	
・第13	<u>資機材及び施設等の相互利用</u>	
・第14	<u>救助活動拠点の確保</u>	
・第15	<u>関係団体との連携強化</u>	
第14節	医療救護体制の整備	2-100
・第1	目的	
・第2	医療救護体制の <u>整備</u>	
・第3	<u>情報連絡体制の整備</u>	
・第4	<u>医薬品等及び輸血用血液の備蓄・供給体制</u>	
・第5	<u>医療救護活動に係わる研修や訓練の実施</u>	
・第6	<u>心のケアの専門職からなるチームの整備</u>	

目次 第2章 災害予防対策

第15節	緊急輸送体制の整備	2-113
・第1	目的	
・第2	緊急輸送ネットワークの形成	
・第3	緊急輸送道路の確保	
・第4	臨時ヘリポートの確保	
・第5	建物屋上の対空表示（ヘリサイン）の整備	
・第6	緊急輸送体制	
・第7	港湾・漁港機能の確保	
第16節	避難対策	2-118
・第1	目的	
・第2	避難誘導體制	
・第3	避難場所の確保	
・第4	避難路の確保	
・第5	避難路等の整備	
・第6	避難誘導體制の整備	
・第7	災害時要援護者の支援方策の検討	
・第8	教育機関における対応	
・第9	避難計画の作成	
・第10	避難に関する広報	
第17節	避難収容対策	2-126
・第1	目的	
・第2	避難所の確保	
・第3	避難の長期化対策	
・第4	避難所における愛護動物の対策	
・第5	応急仮設住宅対策	
・第6	帰宅困難者対策	
・第7	被災者等への情報伝達体制等の整備	
・第8	孤立集落対策	
第18節	食料，飲料水及び生活物資の確保	2-136
・第1	目的	
・第2	県民等のとるべき措置	
・第3	食料及び生活物資等の供給計画の策定	
・第4	食料及び生活物資等の備蓄	
・第5	食料及び生活物資等の調達体制	
・第6	食料及び生活物資等の輸送体制の整備	
・第7	燃料の確保	
第19節	災害時要援護者・外国人対応	2-144
・第1	目的	
・第2	高齢者，障害者等への対応	
・第3	外国人支援対応	
・第4	旅行者への対応	
第20節	複合災害対策	2-152
・第1	目的	
・第2	複合災害の応急対策への備え	
・第3	複合災害に関する防災活動	
第21節	廃棄物対策	2-155
・第1	目的	
・第2	処理体制	
・第3	主な措置内容	
第22節	災害種別毎予防対策	2-157
・第1	火災予防対策	
・第2	林野火災予防対策	
・第3	危険物等災害予防対策	
・第4	海上災害予防対策	
・第5	航空災害予防対策	
・第6	鉄道災害予防対策	
・第7	道路災害予防対策	

第3章 災害応急対策

第1節 防災気象情報の伝達	3-1
・第1 目的	
・第2 防災気象情報	
・第3 水防警報及び決壊等（被害情報）の通報	
・第4 気象警報等の伝達	
第2節 情報の収集・伝達	3-31
・第1 目的	
・第2 情報収集・伝達	
・第3 異常現象を発見した場合の通報	
第3節 通信・放送施設の確保	3-37
・第1 目的	
・第2 県防災行政無線施設	
・第3 市町村防災行政無線施設	
・第4 消防無線通信施設	
・第5 警察情報通信施設	
・第6 災害時の通信連絡	
・第7 放送施設	
第4節 災害広報活動	3-43
・第1 目的	
・第2 社会的混乱の防止	
・第3 県の広報	
・第4 市町村の広報	
・第5 防災関係機関の広報活動	
第5節 防災活動体制	3-47
・第1 目的	
・第2 初動対応の基本的考え方	
・第3 県の活動	
・第4 市町村の活動	
・第5 警察の活動	
・第6 消防機関の活動	
・第7 防災関係機関の活動	
・第8 県、市町村、国及び関係機関の連携	
・第9 複合災害発生時の体制	
第6節 警戒活動	3-55
・第1 目的	
・第2 警戒体制	
・第3 水防活動	
・第4 土砂災害警戒活動	
・第5 ライフライン、交通等警戒活動	
・第6 船舶避難活動	
・第7 流木防止活動	
第7節 相互応援活動	3-57
・第1 目的	
・第2 市町村間の相互応援活動	
・第3 県による応援活動	
・第4 県内消防機関の相互応援活動	
・第5 他都道府県からの応援活動	
・第6 緊急消防援助隊の応援要請及び受入れ	
・第7 広域緊急援助隊の応援活動	
・第8 広域的な応援体制	
・第9 受入れ体制の確保	
・第10 他県等への応援体制	

目次 第3章 災害応急対策

第8節	災害救助法の適用	3-63
・第1	目的	
・第2	災害救助法の適用	
・第3	救助の実施の委任	
第9節	自衛隊の災害派遣	3-66
・第1	目的	
・第2	災害派遣の基準及び要請の手続き	
・第3	県・市町村と自衛隊との連絡調整	
・第4	派遣部隊の活動内容	
・第5	派遣部隊の受入体制	
・第6	派遣部隊の撤収	
・第7	経費の負担	
第10節	救急・救助活動	3-75
・第1	目的	
・第2	県の活動	
・第3	警察の活動	
・第4	市町村の活動	
・第5	消防機関の活動	
・第6	第二管区海上保安本部	
・第7	住民及び自主防災組織等の活動	
・第8	火山災害の現場における救出	
・第9	<u>救急・救助活動への支援</u>	
・第10	<u>惨事ストレス対策</u>	
第11節	医療救護活動	3-79
・第1	目的	
・第2	<u>災害に関する情報の収集及び伝達</u>	
・第3	<u>医療救護体制・DMAT・医療救護班の派遣・受入体制</u>	
・第4	<u>災害時後方医療体制</u>	
・第5	<u>救急患者等の搬送体制</u>	
・第6	<u>医薬品等及び輸血用血液の供給体制</u>	
・第7	<u>在宅要医療患者の医療救護体制</u>	
第12節	交通・輸送活動	3-86
・第1	目的	
・第2	県の活動	
・第3	市町村の活動	
・第4	防災関係機関の活動	
・第5	陸上交通の確保	
・第6	海上交通の確保	
第13節	ヘリコプターの活動	3-97
・第1	目的	
・第2	活動体制	
・第3	活動内容	
・第4	活動拠点	
・第5	安全運航体制の確保	
・第6	応援ヘリコプター	
第14節	<u>避難活動</u>	3-100
・第1	目的	
・第2	避難の勧告又は指示	
・第3	避難の勧告又は指示の内容及び周知	
・第4	避難誘導	
・第5	避難所の開設及び運営	
・第6	<u>避難長期化への対処</u>	
・第7	<u>帰宅困難者対策</u>	
・第8	<u>孤立集落の安否確認対策</u>	
・第9	<u>広域避難者への支援</u>	
・第10	<u>在宅避難者への支援</u>	
・第11	火山災害警戒避難対策	

目次 第3章 災害応急対策

第15節 応急住宅等の確保	3-110
・第1 目的	
・第2 応急仮設住宅（プレハブ仮設住宅）の整備と維持管理	
・第3 公営住宅の活用等	
・第4 民間賃貸住宅の活用等	
・第5 応急仮設住宅等の入居者等への支援体制の確保	
・第6 住宅の応急修理	
・第7 支援制度に関する情報提供	
第16節 相談活動	3-99
・第1 目的	
・第2 県の相談活動	
・第3 市町村の相談活動	
・第4 専門職による相談の実施	
第17節 災害時要援護者・外国人対応	3-101
・第1 目的	
・第2 高齢者・障害者等への対策	
・第3 外国人支援対策	
・第4 旅行者への対応	
第18節 愛玩動物の収容対策	3-105
・第1 目的	
・第2 被災地域における動物の保護	
・第3 避難所における動物の適正な飼育	
・第4 仮設住宅における動物の適正な飼育	
第19節 食料、飲料水及び生活必需品の調達・供給活動	3-107
・第1 目的	
・第2 食料・物資等調達体制の整備	
・第3 流通在庫備蓄の供給	
・第4 食料	
・第5 飲料水	
・第6 生活物資	
・第7 物資の輸送体制	
・第8 義援物資の受入れ、配分	
・第9 燃料の調達・供給	
第20節 防疫・保健衛生活動	3-117
・第1 目的	
・第2 防疫	
・第3 保健対策	
・第4 食品衛生対策	
第21節 遺体等の捜索・処理・埋葬	3-121
・第1 目的	
・第2 遺体等の捜索	
・第3 遺体の処理・収容	
・第4 遺体の火葬、埋葬	
第22節 廃棄物処理活動	3-123
・第1 目的	
・第2 災害廃棄物の処理	
・第3 処理体制	
・第4 処理方法	
・第5 推進方策	
第23節 社会秩序維持活動	3-126
・第1 目的	
・第2 生活必需品の物価監視	
・第3 警察の活動	
・第4 第二管区海上保安本部の活動	

目次 第3章 災害応急対策

第24節	教育活動	3-128
・第1	目的	
・第2	避難措置	
・第3	学校等施設等の応急措置	
・第4	教育の実施	
・第5	心身の健康管理	
・第6	学用品等の調達	
・第7	給食	
・第8	修学支援	
・第9	通学手段の確保	
・第10	学校等教育施設が地域の避難場所, 避難所になった場合の措置	
・第11	災害応急対策への生徒の協力	
・第12	文化財の応急措置	
第25節	防災資機材及び労働力の確保	3-133
・第1	目的	
・第2	緊急使用のための調達	
・第3	労働者の確保	
・第4	労働者の供給	
・第5	応援要請による技術者等の動員	
・第6	従事命令等による応急措置の業務	
第26節	公共土木施設等の応急	3-136
・第1	目的	
・第2	道路建設	
・第3	海岸保全等施設	
・第4	河川管理施設	
・第5	砂防・地すべり・治山関係施設	
・第6	ダム施設	
・第7	港湾施設	
・第8	漁港施設	
・第9	農地, 農業施設	
・第10	都市公園施設	
・第11	廃棄物処理施設	
・第12	被災建築物, 被災宅地に関する応急危険度判定などの実施	
・第13	県自らが管理又は運営する施設に関する方針	
第27節	ライフライン施設等の応急復旧	3-149
・第1	目的	
・第2	水道施設	
・第3	下水道施設	
・第4	工業用水道施設	
・第5	電力施設	
・第6	ガス施設	
・第7	電信・電話施設	
第28節	農林水産業の応急対策	3-159
・第1	目的	
・第2	農業用施設	
・第3	林道, 治山施設	
・第4	漁港施設	
・第5	農産物	
・第6	畜産	
・第7	林産物	
・第8	水産物	
第29節	二次災害防止対策	3-166
・第1	目的	
・第2	二次災害の防止活動	
・第3	風評被害等の軽減対策	
第30節	応急公用負担等の実施	3-169
・第1	目的	
・第2	応急公用負担等の権限	
・第3	立入検査等	
・第4	公用令書の交付	
・第5	損失補償及び損害補償等	

第31節	ボランティア活動	3-172
・第1	目的	
・第2	一般ボランティア	
・第3	専門ボランティア	
・第4	<u>NPO/NGOとの連携</u>	
第32節	海外からの支援の受入	3-175
・第1	目的	
・第2	海外からの救援活動の受入れ	
・第3	救援内容の確認	
・第4	関係機関との協力体制	
第33節	災害種別毎応急対策	3-176
・第1	火災応急対策	
・第2	林野火災応急対策	
・第3	危険物等災害応急対策	
・第4	海上災害応急対策	
・第5	航空災害応急対策	
・第6	鉄道災害応急対策	
・第7	道路災害応急対策	

第4章 災害復旧・復興対策

第1節 災害復旧・復興計画	4-1
・第1 目的	
・第2 災害復旧・復興の基本方向の決定等	
・第3 災害復旧計画	
・第4 災害復興計画	
・第5 災害復興基金の設立等	
・第6 復興組織体制の整備	
第2節 生活再建支援	4-6
・第1 目的	
・第2 <u>り災証明の発行</u>	
・第3 被災者生活再建支援制度	
・第4 資金の貸付け	
・第5 生活保護	
・第6 その他救済制度	
・第7 税負担等の軽減	
・第8 応急金融対策	
・第9 雇用対策	
・第10 <u>相談窓口の設置</u>	
第3節 住宅復旧支援	4-17
・第1 目的	
・第2 一般住宅復興資金の確保	
・第3 住宅の建設等	
・第4 <u>防災集団移転促進事業の活用</u>	
第4節 産業復興の支援	4-19
・第1 目的	
・第2 中小企業金融対策	
・第3 農林漁業金融対策	
・第4 <u>相談窓口の設置</u>	
第5節 都市基盤の復興対策	4-20
・第1 目的	
・第2 <u>防災まちづくり</u>	
・第3 想定される計画内容例	
第6節 義援金の受入れ, 配分	4-22
・第1 目的	
・第2 受入れ	
・第3 配分	
第7節 激甚災害の指定	4-23
・第1 目的	
・第2 激甚災害の調査	
・第3 激甚災害指定の手続き	
・第4 特別財政援助の交付（申請）手続き	
・第5 激甚災害指定基準	
第8節 <u>災害対応の検証（新設）</u>	4-25
・第1 目的	
・第2 <u>検証の実施</u>	
・第3 <u>検証体制</u>	
・第4 <u>検証の対象</u>	
・第5 <u>検証方法</u>	
・第6 <u>検証結果と防災対策への反映</u>	
・第7 <u>災害教訓の伝承</u>	